



2026年6月26日

各 位

会 社 名 株式会社CAPITA
代 表 者 代表取締役CEO 宮田 浩二
(東京証券取引所スタンダード市場
コード:7462)
問合せ先 常務執行役員 管理部長 新島 裕一
電話 03-6277-5015

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度導入の目的

当社は、ガソリンスタンドを運営する石油事業、シニア施設等の不動産事業、ヘルスケア・アンチエイジング関連の物販事業、およびM&A・投資事業における成長戦略を強力に推進しております。

本制度の導入により、取締役会の「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離いたします。これにより、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、執行側の権限と責任を明確化し、経営環境の変化に即応した迅速かつ機動的な業務執行体制を構築してまいります。

併せて、次世代の経営人材の育成を推進し、持続的な企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスのさらなる拡充を図ってまいります。

2. 制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会の決議により選任し、代表取締役の指揮命令の下、担当業務を執行する。
- (2) 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- (3) 取締役を兼務する執行役員を置くことができる。
- (4) 執行役員の報酬その他の処遇に関する事項は、別途、取締役会において定める。

3. 導入時期

2026年6月26日

4. 執行役員 (2026年6月26日付)

執行役員の人事は、本日公表しております「執行役員就任のお知らせ」をご覧ください。

以 上